市民の声（2月分）

意見25	H29.2.6 　袖ケ浦駅南口広場（ロータリー）について、下記２件のお願いがあります。 １）南口にも時計があったら、バスを待っているお年寄りや小中学生のためにもよいかなと思います。 　ちなみに、北口広場には３個の時計が設置されています。 ２）ロータリーでの送迎自家用車の停車についてですが、迎車の方が駅近接広場側に停車して待っているために、送車が広場側近に停車しにくいことが多々見られます。そこで提案ですが、迎車はロータリー中央の駐車スペース（広場）で待つように表示（掲示板等）していただくことはできないでしょうか。 　以上、よろしくお願いいたします。 もし、お願い先が間違っていましたら、どこにお願いすべきかを教えていただければ幸いです。
回答	H28.2.24　担当課　土木管理課 　日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。 　ご要望のありました袖ケ浦駅南口広場への時計の設置についてですが、現在、駅前広場の時計は、袖ケ浦駅北口広場と長浦駅南口広場に設置しているところであります。ご指摘いただいたとおり、袖ケ浦駅南口広場へ時計を設置することは、利用者に時間を知らせる有効な手段となりますので、今後、設置に向け検討してまいります。 　次に、袖ケ浦駅南口ロータリーでの送迎自家用車の停車場所につきましては、現在、送車と迎車を区分することなく、それぞれ空スペースの中で利用いただいております。迎車の停車をロータリー中央の駐車スペースを活用できないかという提案についてでございますが、この駐車スペースは、袖ケ浦駅南口に乗入れする路線バス、高速バス並びにタクシーの待機スペースとして利用されており、一般車両が混在するような運用は出来ないと考えます。 　ご指摘いただきました送迎自家用車の駐停車につきましては、ロータリー内の通行車両の安全を図るうえからも、交通管理者である千葉県警察本部と協議のうえ対応策を検討してまいります。 　袖ケ浦駅南口広場は多くの方に利用されており、市といたしましても円滑な交通ができるように努めているところでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。 　この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。
意見26	H29.2.8 　以前中央線を通勤で使用していた時期があったのですが駅ごとに発車メロディが違い、とても印象的に感じました。 　JR長浦駅や袖ケ浦駅でも発車メロディを特徴のある曲に変えたら、県外から人を呼び込むのにある程度効果があるのではと思いました。 　電車の発車メロディを変えていただくことは可能でしょうか？

	また、昨年末に千葉駅がリニューアルしましたが駅ナカ店舗が充実し、 会社帰りの食事や買い物が便利になりました。 　長浦駅や袖ケ浦駅も駅舎がリニューアルしましたが軽食やお土産屋等の店舗を設置してはいかがでしょうか？ 　以上２点ご検討ください。
回答	H28.2.22　担当課　企画課・土木建設課 　始めに、ＪＲ長浦駅や袖ケ浦駅の発車ベルをメロディーに変えることはできないかとのご質問でございますが、長浦駅と袖ケ浦駅の駅舎及び自由通路の整備工事の際の平成２５年に、本市独自のメロディーの導入について、ＪＲ東日本千葉支社と協議を行いました。その中で、メロディーについて、次の５つの導入基準などが示されたところです。 導入基準 ①導入するメロディーが、その市や地域を代表するものであること。 ②一部の駅で市歌が採用されているが、現在は認めていないとのこと。 ③導入するメロディーの認知度がある程度あること。 ④導入に向け地域が一体となり盛り上がりがあること。 ⑤導入費用については、市側の負担になること。 　これらの導入基準などを踏まえ、庁内において検討した結果、相応しいメロディーが無く、導入について難しいと判断したところでありますが、今後、市民が望む袖ケ浦市に相応しいメロディーがあれば、考えてまいりたいと思います。 　次に、長浦駅や袖ケ浦駅に軽食やお土産屋等の店舗を設置しないかとのご質問でございますが、長浦駅では駅舎の改修前に売店がございましたが、営業収支の面から駅舎の改修を機に撤退し、現在は自動販売機で飲料水やスナック菓子などを販売しております。また、袖ケ浦駅では駅舎の改修より以前である、平成１８年３月３１日に売店が撤退している経緯がございます。 　そのため、長浦駅と袖ケ浦駅の駅舎及び自由通路の整備工事の際に、ＪＲ東日本千葉支社に店舗設置について要望をしたところ、乗降客数などを踏まえた検討の結果、営業収支の面から売店等の設置は考えていないというお答えを頂いており、現状では、軽食やお土産屋等の店舗を設置することは難しいものと考えられますので、ご理解くださるようよろしくお願いします。 　この度は、貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。
意見 27	H29.2.27 長浦駅自由通路の歩行ルールについて 　健康維持の為、毎日１時間散歩をしています。その経路に長浦駅の自由通路を利用しています。主な理由は階段歩きです。北側階段は７５段あり５往復しています。 　その際、時々対面歩行者と衝突しそうになることがあります。自由通路なのでルールはないと思います。しかしながら、点字歩行の為の、誘導ブロックは整備されてい

	ます。 　点字ブロックの誘導ブロックは南側階段の登り口が右側歩行である以外は、左側歩行になっているようです。 　駅ホームの階段は、左側歩行のようです。一度現場を確認いただき、少なくとも点字ブロック利用者の妨げにならないように、階段に矢印の表示を出来ないかご健闘お願いいたします。 　駅内の階段は、場所によって、左、右歩行を使い分けているようです。ここではとのことわり表示がされています。「地下鉄」など。南階段の上りは点字誘導ブロックとの関係で問題です。点字誘導ブロックの利用者の実情は分かりませんが、設備があることは確かです。 　見かけるところ、駅の歩行に順じ左側の人が多いように思われます。よろしくお願いいたします。
回答	H29.3.17　担当課　土木管理課 　日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。 　まず、長浦駅自由通路の点字誘導ブロックは、バリアフリーの観点から国土交通省が定めた「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、シンプルでわかりやすく、視覚障がいのある方が最短経路で歩行できるよう設置したものです。 　ご意見のありました自由通路の歩行ルールにつきましては、現状では特に定めておりません。また、点字誘導ブロックにつきましては、長浦駅北口及び南口ともに階段の前後に設置しており、視覚障がいのある方に階段の存在を注意喚起しておりますが、特に歩行帯を右側、左側いずれかに誘導するものではございません。 　しかし、現状を調査したところ、ご意見にあったとおり歩行導線の交錯が懸念されますので、一般の歩行者に対し、通路内に貼り紙で点字誘導ブロック上を歩行しないよう注意喚起をすること、さらに階段に矢印の表示をすることにより、歩行者同士の衝突を未然に防ぐよう検討してまいります。 　長浦駅自由通路は多くの方に利用されており、市といたしましても安全に歩行できるように努めているところでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。 　この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。